

別記様式

津別町の給与・定員管理等について (24年3月)

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	5,744	5,978,000	53,955	1,047,510	17.5	17.1

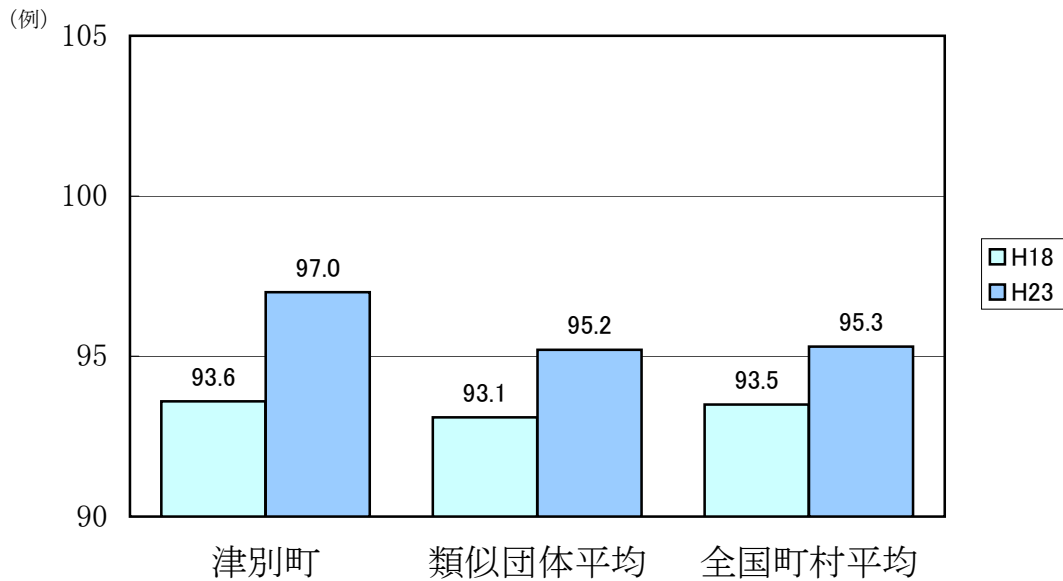
(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費(千円)				一人当たり給与費(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
23年度	104	439,517	58,296	162,836	660,649	6,352

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
津別町	46.1 歳	3,492 百円	3,920 百円 3,746
北海道	45.3 歳	3,275 百円	3,956 百円 3,735
国	42.3 歳	3,273 百円	3,978 百円
類似団体	43.4 歳	3,222 百円	3,756 百円 3,525

②技能労務職

公務員				民間(平成22年)		
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	対応する類似職種	平均年齢	平均給与月額
津別町	49.9 歳	3,432 百円	3,704 百円 3,574	—	—	—
うち自動車運転手	53.5 歳	3,590 百円	3,870 百円 3,720	営業用バス運転者	46.5 歳	3,022 百円
うちその他技能労務	45.4 歳	3,330 百円	3,585 百円 3,479	対応職種なし	— 歳	— 百円
北海道	48.8 歳	3,177 百円	3,494 百円 3,486	—	—	—
国	49.5 歳	2,839 百円	3,217 百円	—	—	—
類似団体	50.1 歳	3,026 百円	3,284 百円 3,192	—	—	—

区分	参考	
	年収ベースの比較	
	公務員	民間 (営業用バス運転手)
うち自動車運転手	60,106 百円	36,264 百円

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
- ※ 技能労務職と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものでない。
- ※ 年収ベースの比較において、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員は前年度の期末勤勉手当、民間は年間賞与其他特別給与額を加えたものである。

③教育職(津別町に該当無く、無記入)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
津別町	— 歳	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		津 別 町	北海道	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	172,200 円	159,285 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	129,592 円	円
	中学卒	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

※ 本町関係分で公開されているものを表示(試験採用)

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,200 円	302,500 円	356,100 円
	高校卒	212,700 円	－ 円	－ 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円
教育職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円

※記載のないところは該当者がいないものである。

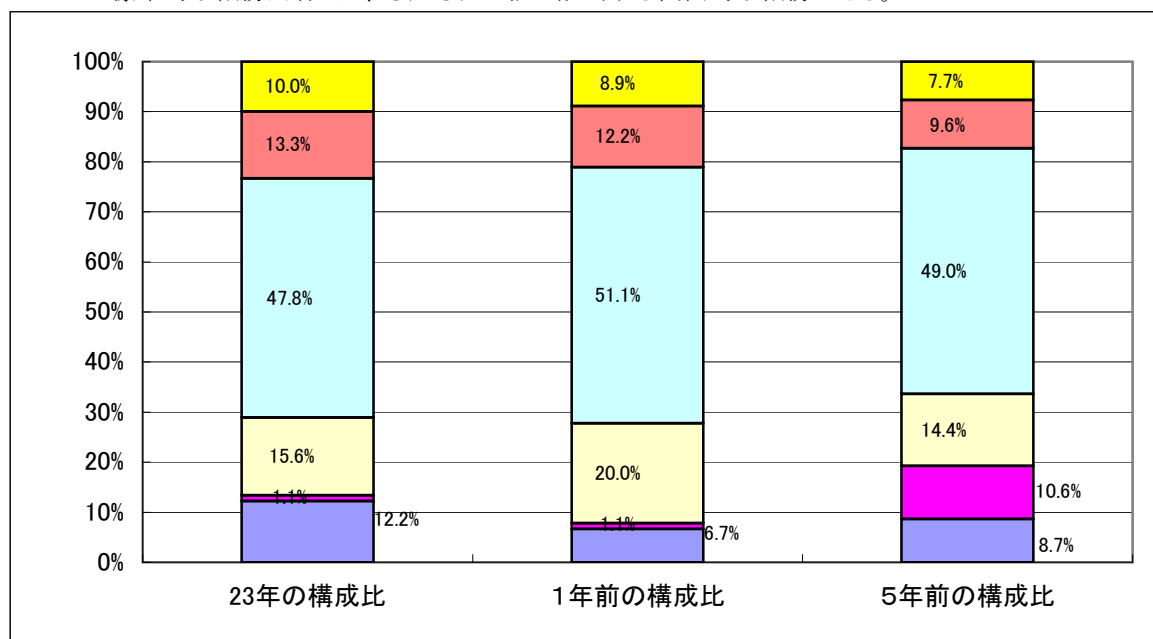
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	1 主事、技師、保健師、栄養士、看護師の職務 2 技手、介護員、公務補、調理員の職務	11	12.2%
2 級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師、栄養士、看護師の職務 2 高度の技能又は習熟した経験を必要とする業務を行う技手、介護員、公務補、調理員の職務	1	1.1%
3 級	1 主査、主任の職務 2 主任技手、主任介護員、主任公務補、主任調理員、主任看護師(准)の職務	14	15.6%
4 級	1 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を分掌する主査の職務 2 特に高度の技能又は習熟した経験を必要とする業務を分掌する主任技手、主任介護員、主任公務補、主任調理員、主任看護師(准)の職務	43	47.8%
5 級	1 課長等(園長他これに相当する職を含む。)の職務 2 主幹(次長他これに相当する職を含む。)の職務	12	13.3%
6 級	1 重要な業務を所掌する課長等(園長他これに相当する職を含む。)の職務	9	10.0%

(注) 1 津別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



※19年より6級制に以降。18年以前については、6級制に置き換えて比較。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、処分者を除き、勤務成績の反映を行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津別町	北海道	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,555 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,582 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 (3分の1を減額中)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績の評定による反映は行っていない。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

津別町加入退職手当組合			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前勸奨加算 2~30%			その他の加算措置 定年前勸奨加算 2~20%		
1人当たり平均支給額	- 千円 20,229 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度一般会計決算)		203 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		29,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度)		5.4 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	一般職員	感染症等処置	1,000円/1日
有害鳥獣等危険手当	一般職員	有害鳥獣等駆除作業	1,000円/1日
行旅病人及び死亡人取扱手当	一般職員	行旅死亡人等の取扱作業	3,000円又は6,000円/1件
保健師業務手当	2級以下 ※3級職員に経過措置有	保健師一般業務	10,000円～12,000円/月

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	22,250 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	214 千円
支給実績(平成21年度決算)	20,733 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	201 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	扶養1人につき6,000円～13,000円	同		15,954 千円	249,281 円
住居手当	持ち家及び賃貸住宅	異	年数制限無し	2,436 千円	35,824 円
通勤手当	2km以上実額又は距離により	同		392 千円	98,000 円
管理職手当	課長職等一定割合	異	額が少ない	8,971 千円	560,688 円
寒冷地手当	世帯区分による	同		10,727 千円	103,144 円

5 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区		分		給 料		月 額		等
給料	町	長		710,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副町	長		600,000	円	809,400 円/	364,500 円	
報酬	議	長		278,000	円	671,700 円/	365,000 円	
	副議	長		222,000	円	364,000 円/	220,000 円	
	議	員		183,000	円	285,000 円/	168,100 円	
期末手当	町	長		(平成23支給割合)				
	副町	長		3.95		月分		
退職手当	議	長		(平成23年度支給割合)				
	副議	員		3.95		月分		
退職手当	町	長		(算定方式、4年任期満了の場合)		(支給時期)		
	副町	長		給料月額×20.504		任期毎		
				給料月額×12.936		任期毎		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

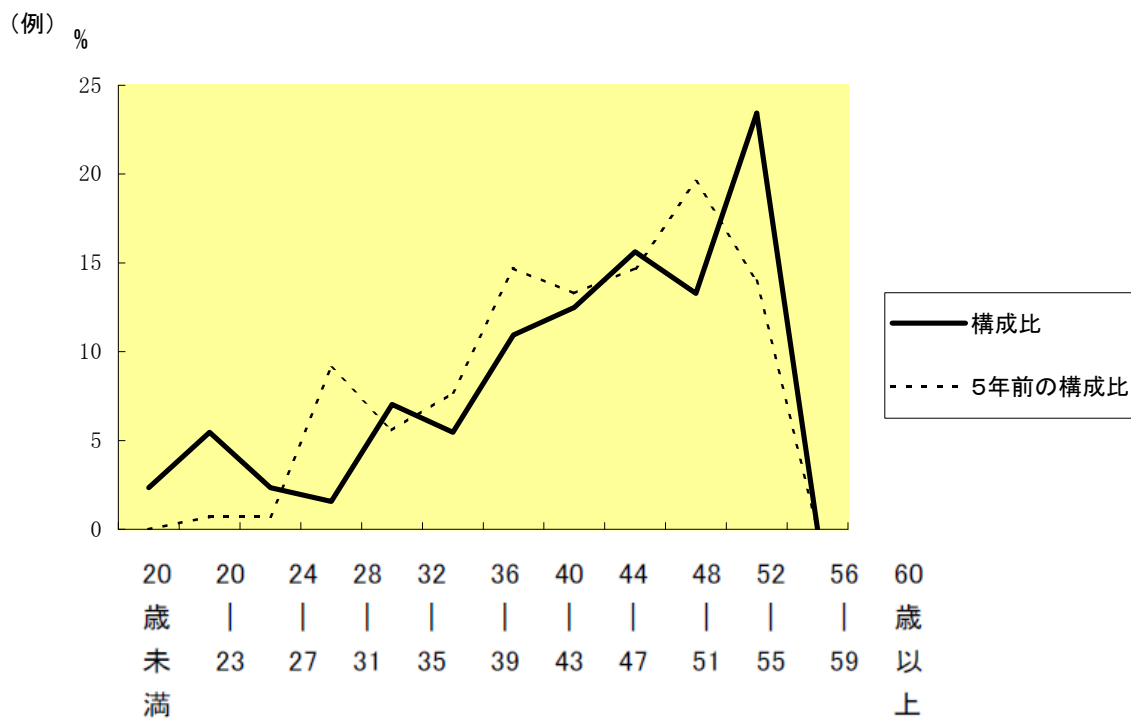
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	議会	2	2	0	退職者不補充	
	総務	33	32	△ 1		
	一般行政部門 税務	5	5	0		
	農林	9	9	0		
	商工	2	2	0		
	土木	14	14	0		
	民生	17	18	1		一時的な配置
	衛生	7	7	0		
		小 計	89	89	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 154.94 (同上類似団体 118.77)
		教育	15	15	0	
	小 計	15	15	0		
	合 計	104	104	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 181.06 (同上類似団体 145.57)	
公営 企会 業計 等部 門	上水道・簡易水	3	3	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	21	21	0		
	小 計	25	25	0		
	合 計	129	129	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 224.58	
		[171]	[171]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である(教育長含む)。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	7人	3人	2人	9人	7人	14人	16人	20人	17人	30人	0人	128人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成22年 4月 1日	平成27年 3月31日	111人

② 平成23年4月1日現在における定員の数値目標

平成27年に111人、平成32年に97人、平成37年に87人

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分	16年 計画前年	17年～21年 計	22年 5年目	23年 6年目	(参考)
					前期(H26)数値目標
全部門	減員	20	6	5	111
	増員	5	4	6	
	差引	△15	△2	1	
	職員数	145	130	128	

(注)1 前期計画は平成26年度で終了、後期計画は平成27年度から開始

7 特別会計・公営企業職員の状況

職員給与費の状況

ア 決算（22年度）

会計名	決算 又は総費 用	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	決算・総費用に占める 職員給与費比率 B/A
	A			
	千円	千円	千円	%
国保会計	874,424	7,276	25,957	3.0
介護保険会計	424,126	420	11,917	2.8
介護サービス会計	273,452	4,013	93,454	34.2
下水道会計	364,264	2,546	6,371	1.7
簡易水道会計	40,146	380	7,469	18.6
上水道会計	117,749	18,041	10,411	8.8

イ 予算（23年度）

会計名	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
国保会計	4	17,126	2,489	6,342	25,957	6,489
介護保険会計	2	8,251	756	2,910	11,917	5,959
介護サービス会計	15	62,190	8,648	22,616	93,454	6,230
下水道会計	1	3,868	1,102	1,401	6,371	6,371
簡易水道会計	1	4,725	929	1,815	7,469	7,469
上水道会計	2	6,985	1,033	2,393	10,411	5,206

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。